

村上 松平 議員



一括質問方式

- ① 成人のひきこもり
- ② 軽度障がい者に対する支援
- ③ 中学生に対する自転車用ヘルメット義務化に伴う対応
- ④ 子ども食堂開設・運営
- ⑤ 菅田地区堤防の8工区

成人のひきこもりについて

問 国は精神保健福祉やニート対策などにおいてひきこもりの対応

を行っているが、県や本市では成人のひきこもりの方や、その御家族の方に対し、どのような対応を

されているのか、現状とあわせて伺いたい。

答 八幡浜保健所や本市保健センター

において、相談内容に応じて訪問の実施や適切な関係機関につなげるなどの支援を行っています。

そのほか、住民の皆様から福祉担当課への相談や社会福祉協議会の心配ごと相談、地域の民生児童委員さんにひきこもりに関する相談があるのではないかと思います。

ひきこもりの長期化を防ぐには、当事者との面談や、医療が必要な場合は医療機関での受診をできるだけ早く実現することが重要です。市の保健だよりなどでも相談窓口の周知を行っているところですが、気になることがある場合には早目に市の保健センターに相談をお願いします。

子ども食堂開設・運営について

問 ボランティアで食事を提供する

子供食堂の取り組みが全国的に広がり、県内でも地域のボランティアやNPO法人などの団体により子供食堂が開設されているところがある。

今後、地域の母親などが食材を持ち寄って、子供たちに食事を提供する子供食堂が開設されることも考えられるが、開設、運営のための助成や支援制度の内容、また公民館等の公的施設の使用について所見を伺いたい。

答 開設、運営のための助成や支援制度については、NPO法人などの民間団体が行う子供の貧困対策のため、事業に対して子供の未来応援基金から事業実施のための経費を支援する交付制度が創設されています。また、地方公共団体に対しては、地域ネットワークの体制整備に対して、地域子供の未来応援交付金が活用できることとなっています。

なお、公民館などの公的施設の使用については、可能な限り対応したいと考えています。

菅田地区堤防の8工区について

問 県の肱川広域河川改修事業は平成39年に概成を目指し進められ

ているが、この概成では菅田地区の8工区について暫定堤防のままで平成

39年から6年をかけて完成堤防へ向けての工事が進められる予定である。

平成26年に菅田地区築堤促進協議会より清水市長に出された陳情書を再度読んでいただき、愛媛県に向けて陳情いただきたいと願うが、見解を伺いたい。

答 菅田地区においては、これまでのたび重なる洪水により、家屋や農作物等の甚大な浸水被害が発生しており、被災地区住民の皆様には大変申しわけなく思っているところです。

市としては、毎年継続して愛媛県に要望しており、また平成26年7月に菅田地区築堤促進協議会より陳情を受けて、本市と西予市、内子町で構成する肱川流域総合整備推進協議会で国、県に対し、毎年要望をしています。

国土交通省に対しても7月に要望を行う予定としています。愛媛県においては、厳しい財政状況の中ではありますが、河川改修予算の約3分の1を菅田地区に投入して整備を行っており、引き続き一日でも早く整備が進むよう努めていくと聞いています。